

情報提供資料

令和5年12月8日（金）

日高市生活福祉課 臨時特別給付金担当TEL042-989-2111 内線 1904課長 堀口 喜由担当者職・氏名 主幹 大河原陽子

住民税非課税世帯へ低所得世帯臨時特別給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を支給します。

対 象 12月1日現在、日高市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯（約5,200世帯）

支給金額 1世帯あたり7万円

申請方法 プッシュ型

※市民からの申請を待たずに、市で給付対象となる世帯を抽出し、できるだけ簡素な手続きで迅速に支給を実施します。